

個別事業計画書

所管部署：農業委員会事務局

(単位:千円)

事業名	農業委員会運営事業		細事業名			新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	農業委員会等に関する法律				
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる			農地法				
	(3)農業			農業経営基盤強化促進法				
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	法律に基づき市町村におかれる行政委員会であり、農業者の公的代表組織としての機能の発揮、地域農業・農村振興のための委員会活動が求められる。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成 20 年度	農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域、集落での問題、課題の解決、農政に対する意見、要望などの実現に努める農政活動を行う。	利用権設定による農地の利用集積農地パトロールによる優良農地の確保 広報による啓蒙・啓発活動 農地台帳地図システムの整備(GIS)	14,193	
具体的な実施内容	農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域、集落での問題、課題の解決、農政に対する意見、要望などの実現に努める農政活動を行う。			平成 21 年度	農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域、集落での問題、課題の解決、農政に対する意見、要望などの実現に努める農政活動を行う。	利用権設定による農地の利用集積農地パトロールによる優良農地の確保 広報による啓蒙・啓発活動	16,161	
事業の目的	優良農地を守り、農業・農村の振興を図る。			平成 22 年度	農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域、集落での問題、課題の解決、農政に対する意見、要望などの実現に努める農政活動を行う。	利用権設定による農地の利用集積農地パトロールによる優良農地の確保 広報による啓蒙・啓発活動	15,538	
事業の効果	優良農地の確保、有効利用の促進。 農業の発展と農村の活性化・景観の保全。							